

税や経理、保険手続き ってすごくめんどろ… 税務・経理・社会保険・労働保険

税務申告や
経理も
おまかせください



「税金っていろいろ控除があるみたいだけど…」 「青色申告制度ってなに？」 など、みなさまのさまざまなお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートいたします。

1 税理士への 無料相談も実施

決算や申告期には、税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

2 決算や申告業務 も安心

商工会では、事業者のみなさまに代わって元帳作成などを行う「記帳代行」や、事業者のみなさまで決算・申告を行う「自計化」の支援を、クラウド会計サービスで行っています。また、財務データに基づく経営診断やアドバイスなども行っています。



3 社会保険加入の 相談・アドバイス

すべての法人事業所や、常時5人以上の従業員を雇用している一般の個人事業所（飲食・サービス・農・林・漁業等は除く）は、事業者や従業員の意思に関係なく、健康保険・厚生年金に加入しなければなりません。従業員が5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして厚生労働大臣・日本年金機構の認可を受ければ、健康保険・厚生年金に加入することができます。

4 労働保険の 事務代行

従業員を1人でも雇用する事業者は、必ず労働保険に加入しなければなりません。手続きがわずらわしい方、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。事務処理が軽くなるだけでなく、労災保険に加入できない事業者や家族従事者も、労災保険に特別に加入することができます。